

## 令和8年1月教育委員会定例会会議議事録要旨

1 招集年月日 令和8年1月15日（木）午前10時00分 開会

2 招集場所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室

3 出席者	教育長	佐川正人
	一番委員	長田聰子
	二番委員	山口謙太郎
	三番委員	遠藤一幸
	四番委員	五十嵐裕子

4 出席職員	教育部長	佐藤茂雄
	教育総務課長	山内裕美
	学校教育課長	安藤裕明
	生涯学習課長	佐藤裕市
	文化課長	田中勲
	中央公民館長	廣瀬隆
	教育総務課長補佐	高橋亮慈
	学校教育課長補佐	大垣義智
	学校教育課長補佐	尾崎武史
	生涯学習課長補佐	齋藤光司
	生涯学習課長補佐	平野純一
	文化課	穴澤朋子
	中央公民館長補佐	田中正文

5 閉会 午前11時3分

<b>1 開会</b>	午前10時00分、教育長から、1月定例会の開会が告げられた。
<b>2 会期の決定</b>	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、その通り決定された。
<b>3 書記の指名</b>	教育長から、教育総務課長補佐が指名された。
<b>4 会議録の承認</b>	教育長から、令和7年12月の教育委員会定例会議事録要旨について、その承認の可否を諮ったところ、委員から一部修正の意見があつたため会議録を修正することとし、全員に異議なく、これを承認することに決定された。

## 5 報告事項

### (1) 行事等の報告

教育長が、行事等の報告について説明を求め、教育総務課長が令和7年12月定例会以降の行事について説明した。

教育長から、意見がないか求めたところ、委員全員から意見なく、承認された。

### (2) 教育長の報告

#### 報告第33号 後援の承認について

教育長が、報告第33号 後援の承認について説明を求めた。

教育総務課長

後援の承認について、12月定例会以降、後援5件を承認したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告します。

なお、使用名義はいずれも「喜多方市教育委員会」です。

- ・後援1番 「喜多方市合併20周年記念事業 2026元日マラソン大会（第62回大会）」
- ・後援2番 「若者による観光ガイド さくらメイト2026養成講座」
- ・後援3番 「映画 ぼくが生きてる、ふたつの世界上映会」
- ・後援4番 「喜多方 酒蔵オペラ ラ・ボエームを100倍楽しむために」
- ・後援5番 「喜多方 酒蔵オペラ ラ・ボエーム」

生涯学習課長

長田委員から後援2番につきまして、3点ご質問をいただいて

いますので回答します。

1点目の近年の参加者の動向と2点目の対象者である高校生から22歳までの参加者の傾向につきましては、令和4年は参加者12名、内訳は、喜多方高校、喜多方桐桜高校、テクノアカデミー会津、翔洋学園高校の4校です。令和5年度は参加者5名、内訳は、喜多方高校、喜多方桜桐高校、テクノアカデミー会津の3校です。令和6年度は参加者7名、内訳は、喜多方高校、会津高校、テクノアカデミー会津の3校です。なお、各学校の参加人数は確認できませんでした。

3点目、受講後に「さくらメイト」として登録されるのか、また、翌年以降の桜まつりや、他のイベント等への呼びかけもされるのか、継続的に参加されているのかについてですが、全6講座を受講すると「さくらメイト」として認定されますので、主催者側から桜まつりへの参加の呼びかけを行っており、ガイドとして活躍している受講者もいるとのことです。また、会津管内の高校からテクノアカデミー会津に進学し、継続的に参加されている方もいるとのことです。

なお、桜まつり以外のイベントについては把握できませんでした。

以上でございます。

長田委員

対象が高校生から22歳までと年齢の幅がありますが、高校生が多いのであれば、中学生にも門戸を開くことはできないかと思いました。2年前に中学生の参加意向について質問がありましたが、観光案内の仕方やスキルの点で高校生以上が望ましいという回答でした。

昨今、学校でもキャリア教育に大変力を入れていただいており、市の教育理念や目標にもかなう内容だと思いますし、地元のことを学び、魅力に目を向け、実践して、交流することもできます。

以前の中学校アンケートの結果では、自己肯定感が低いということもあったので、このような活動によって他人からの評価や本人のやりがい等も感じられ、効果的な面も出てくるかと思われます。参加する、しないは別にしても、門戸を広げていただくことができないかなと感じました。意見でお願いします。

教育長から、意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

## 6 承認事項

## 承認第4号 令和7年度喜多方市一般会計補正予算（第9号）の承認について

教育長が、承認第4号 令和7年度喜多方市一般会計補正予算（第9号）の承認について説明を求めた。

学校教育課長

令和7年1月市議会臨時会に追加提案した令和7年度喜多方市一般会計補正予算（第9号）について、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理して処理したので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

以上です。

教育長から、意見がないか求めたところ、以下の意見があった。

長田委員

2点質問します。1点目は保護者等負担の軽減のことでしたが、物価高騰対応の交付金充当ということで小中学校の教職員は負担軽減の対象とされていないのでしょうか。2点目は国の交付金を活用することでしたが、学校教育課の歳入予算とならないのでしょうか。

学校教育課長

1点目ですが、教職員は対象になっておりません。保護者負担分の軽減を目的として保護者に限定しています。

2点目ですが、歳入予算については、所管課である企画調整課で市全体の歳入予算を講じているところです。

以上でございます。

教育長から、意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

## 7 審議事項

### 議案第26号 喜多方市美術館において収蔵する美術作品等に係る諮問について

教育長が、議案第26号 喜多方市美術館において収蔵する美術作品等に係る諮問について説明を求めた。

文化課長

喜多方市美術館条例第12条第2項の規定に基づき、喜多方市美術館において収集、保管、展示する28点の美術作品等について、喜多方市美術品収集委員会へ諮問するものです。

提案理由は、喜多方市美術館における収蔵候補作品について、収蔵に値するかを喜多方市美術品収集委員会へ諮問し、意見を求めるものです。

以上です。

教育長から、意見がないか求めたところ、以下の意見があった。

長田委員

1点目は、「材質・技法」について、別紙一覧では紙等の支持体について記載されているものとそうでないものがありますが、判明しているなら統一して記載した方が良いと思いました。

2点目は、過去の収蔵作品にも関連しますが、今年度の候補作品は全て寄贈となっています。一昨年も全部寄贈作品となっており、令和4年度は購入作品もありました。

寄贈作品が多数あるため、購入を検討するには至らないということで近年は購入されなかつたのでしょうか。

また、購入する際の予算は各年度ごとに計上するものでしょうか、それとも毎年ストックしながら計画的に大きなものも購入できる仕組みなのでしょうか。

文化課長

まず、支持体の記載につきましては、美術館に検討していただくよう話したいと思います。

次に、寄贈作品につきましては、例えば作品No.1の寄贈者が「ふるさとの風景展実行委員会」となっていますが、当展で大賞をとったものは、寄贈候補に上げることになっています。また、他の作品につきましては、学芸員が実際に確認した後、候補作品として美術品収集委員会に諮問し、寄贈に値するものかどうかを審議していただく流れになります。

購入につきましては、年度ごとに購入に値するものか否かを候補として検討することとなります。その予算について年度ごとののか、ストックしているかどうかは美術館に確認させていただきたいと思います。

長田委員

収蔵作品数と倉庫のスペースの関係もあると思いますが、寄贈の申し出が多い場合は、その年は購入を控えるなどの関係はあるのでしょうか。

文化課長

実際に寄贈が多い場合もございます。寄贈につきましては、寄贈者がまず美術館に相談され、学芸員が実際に作品を見て、委員会に諮るかどうか検討します。その後、価値があると判断したものは収蔵候補として委員会に諮問する流れでございます。なお、寄贈作品は無料でいただくものでございます。

購入作品との関係につきましては、スペースや価格など様々な要素があると思います。そのような要素を踏まえたうえで、こち

らも諮問を行い委員会の判断をいただく流れになります。

山口委員

収蔵候補作品一覧には「制作年不詳」と記載されているものが何点かありますが、これは作者も亡くなられており全くわからぬいということなのでしょうか。それとも寄贈者から「いつ制作されたものかわからない」ということで寄贈されたため制作年不詳となっているのでしょうか。

文化課長

寄贈作品は、実際には寄贈者が所有されているもので、ご自身や親族の方が購入した作品、相続された作品などと思われます。

例えば、寄贈作品でも、何らかの証明書があって制作年がわかるものもあれば、何もわからないものもあります。そのような場合は寄贈者からのお話を確認した上で、それでも判断できないものは不詳として記載しています。

教育長から、意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、可決された。

## 8 連絡事項

### 令和7年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

次回の定例会について、教育総務課長が、令和8年2月5日（木）午前9時に開催することを説明した。

## 9 閉会

午前11時3分、教育長から、閉会が告げられた。